

「福島県再生可能エネルギー部品サプライチェーン調査事業業務委託」に係る公募型プロポーザル
質問に対する回答

令和8年5月11日
福島県次世代産業課

質 問	回 答
<p>【正本と副本の違いについて】 募集要領には企画提案書等の提出部数は5部（正本1部、副本4部）と記載されておりますが、正本と副本の違いをご教示ください。</p>	<p>募集要領12(3)により作成される書類を正本とし、副本は正本と全く同一の内容で作成される書類で、正本の複写で差し支えありません。</p>
<p>【風力発電システムにおける洋上と陸上の区別について】 仕様書には、対象とする再生可能エネルギー電源システムとして風力発電システムと記載されておりますが、特に陸上風力なのか洋上風力なのかという記載はございません。陸上風力・洋上風力の両方を対象とするという理解で合っておりますでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり、両方を対象といたします。</p>
<p>【風力発電システム、太陽電池システムの範囲について】 仕様書には、対象とする再生可能エネルギー電源システムとして風力発電システム及びペロブスカイト型太陽電池システムが記載されております。変電所やパワーコンディショナーまで含むのか、電力系統への連系点までをシステムとしているのか等、風力・太陽電池それぞれのシステムの範囲をご教示ください。</p>	<p>風力発電システム及びペロブスカイト太陽電池システムについて、発電機（モジュール）本体及び変圧器やパワーコンディショナーまで含む範囲を調査対象といたします。</p>
<p>【県内企業の定義について】 仕様書に記載されている「福島県内企業」とは、福島県内に本社がある企業という理解で合っておりますでしょうか。「福島県内企業」の定義をご教示ください。</p>	<p>「福島県内企業」の定義は、福島県内に本社、支店、営業所又は製造拠点等を有する企業です。</p>

質 問	回 答
<p>【部品リスト及び樹形図における部品数の目安について】 仕様書第3条1(1)において、「電源システムの部品リスト(100個程度)・樹形図の作成」とあります。本業務では風力発電システム及びペロブスカイト型太陽電池システムの2種類が対象とされていますが、当該部品数は、2電源システム全体で100個程度を目安とする理解でよろしいでしょうか。 又は、電源システムごとに100個程度を目安とする想定でしょうか。</p>	<p>電源システムごとに100個程度を目安とする想定です。</p>
<p>【主要製造メーカーリスト作成対象部品数の目安について】 仕様書第3条1(2)において、「部品20個以上における主要製造メーカーリストの作成」とあります。当該部品数は、2電源システム全体で20個以上を選定する理解でよろしいでしょうか。又は、電源システムごとに20個以上を選定する想定でしょうか。</p>	<p>電源システムごとに20個以上を選定する想定です。</p>